

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	J W T 株式会社 代表取締役 美並 義人
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【報告義務発生日】	2025年4月10日
【提出日】	2025年4月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	5
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	トナミホールディングス株式会社
証券コード	9070
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	J W T 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年1月10日
代表者氏名	美並 義人
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者株式を取得及び所有し、発行者の事業活動を支配及び管理並びに経営指導すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	J W T 株式会社 取締役 行木 司
電話番号	03-3477-0551

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行う予定です。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定であり、提出者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	7,916,930		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 7,916,930	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,916,930
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年4月10日現在)	V	9,761,011
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		81.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月10日	株券 (普通株式)	7,916,930	81.11	市場外	取得	10,200

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者は、発行者の普通株式を取得することを目的として、2025年2月27日から2025年4月10日までを買付け等の期間とする公開買付け (以下「本公開買付け」をいいます。) を実施いたしました。本公開買付けは2025年4月10日をもって成立しており、本公開買付けの決済の開始日は2025年4月17日です。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	73,452,686
借入金額計(X)(千円)	7,300,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	80,752,686

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社みずほ銀行(本店)	銀行	加藤 勝彦	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	7,300,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高田和夫
住所又は本店所在地	富山県南砺市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	トナミホールディングス株式会社
勤務先住所	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	J W T 株式会社 取締役 行木 司
電話番号	03-3477-0551

(2) 【保有目的】

発行者の取締役及び発行者の子会社の取締役として付与を受けた譲渡制限付株式報酬として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月10日現在)	V	9,761,011
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年2月20日	株券(普通株式)	1	0.00	市場内	取得	6,040

2025年4月10日	株券（普通株式）	9,207	0.09	市場外	処分	10,200
------------	----------	-------	------	-----	----	--------

（ 6 ） 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。譲渡制限付株式割当契約において、保有株式に関し、2023年8月14日に付与された普通株式（以下「2023年度株式」という。）のうち220株は2023年8月14日（以下「2023年度払込期日」という。）から発行者の取締役を退任するまでの間、2023年度株式のうち、880株は、2023年度払込期日から、発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、2024年8月13日に付与された普通株式（以下「2024年度株式」という。）のうち、220株は2024年8月13日（以下「2024年度払込期日」という。）から発行者の取締役を退任するまでの間、2024年度株式のうち、880株は、2024年度払込期日から発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないこととされています。また、譲渡制限付株式割当契約において、これらの期間中に、保有者の有する株式が1株に満たない端数のみとなる株式併合その他の組織再編等に関する事項が発行者の株主総会（但し、当該組織再編等に関して発行者の株主総会による承認を要しない場合においては、発行者の取締役会）で承認された場合には、2023年度株式については2023年8月、2024年度株式については2024年8月から当該組織再編等の効力発生日を含む月までの月数に1を加算した数を12で除した数（但し、計算の結果1を超えるときは1とする。）に、当該承認の日において保有者が保有する2023年度株式又は2024年度株式の数を乗じた数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の株式について、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除し、解除されていない株式の全部は発行者が当然に無償で取得するものとされています。

（ 7 ） 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	11,886
上記（Y）の内訳	2023年度払込期日に金銭報酬債権1,061,500円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式220株を取得 2023年度払込期日に金銭報酬債権4,246,000円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式880株を取得 2024年度払込期日に金銭報酬債権1,315,600円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式220株を取得 2024年度払込期日に金銭報酬債権5,262,400円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式880株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	11,886

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高田一哉

住所又は本店所在地	神奈川県川崎市宮前区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	トナミホールディングス株式会社
勤務先住所	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	J W T 株式会社 取締役 行木 司
電話番号	03-3477-0551

(2) 【保有目的】

発行者の取締役及び発行者の子会社の取締役として付与を受けた譲渡制限付株式報酬として保有しております。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	1,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			1,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年4月10日現在）	V	9,761,011
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月10日	株券（普通株式）	1,808	0.02	市場外	処分	10,200

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>保有株式については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。譲渡制限付株式割当契約において、保有株式に関し、2023年8月14日に付与された普通株式（以下「2023年度株式」という。）のうち130株は2023年8月14日（以下「2023年度払込期日」という。）から発行者の取締役を退任するまでの間、2023年度株式のうち、520株は、2023年度払込期日から、発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、2024年8月13日に付与された普通株式（以下「2024年度株式」という。）のうち、130株は2024年8月13日（以下「2024年度払込期日」という。）から発行者の取締役を退任するまでの間、2024年度株式のうち、520株は、2024年度払込期日から発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないこととされています。また、譲渡制限付株式割当契約において、これらの期間中に、保有者の有する株式が1株に満たない端数のみとなる株式併合その他の組織再編等に関する事項が発行者の株主総会（但し、当該組織再編等に関して発行者の株主総会による承認を要しない場合においては、発行者の取締役会）で承認された場合には、2023年度株式については2023年8月、2024年度株式については2024年8月から当該組織再編等の効力発生日を含む月までの月数に1を加算した数を12で除した数（但し、計算の結果1を超えるときは1とする。）に、当該承認の日において保有者が保有する2023年度株式又は2024年度株式の数を乗じた数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の株式について、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除し、解除されていない株式の全部は発行者が当然に無償で取得するものとされています。</p>
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	7,023

上記(Y)の内訳	2023年度払込期日に金銭報酬債権627,250円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式130株を取得 2023年度払込期日に金銭報酬債権2,509,000円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式520株を取得 2024年度払込期日に金銭報酬債権777,400円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式130株を取得 2024年度払込期日に金銭報酬債権3,109,600円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式520株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,023

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

4 【提出者(大量保有者) / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐藤公昭
住所又は本店所在地	東京都江東区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	トナミホールディングス株式会社
勤務先住所	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	J W T 株式会社 取締役 行木 司
電話番号	03-3477-0551

(2) 【保有目的】

発行者の取締役及び発行者の子会社の取締役として付与を受けた譲渡制限付株式報酬として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月10日現在)	V	9,761,011
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月10日	株券(普通株式)	1,130	0.01	市場外	処分	10,200

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。譲渡制限付株式割当契約において、保有株式に関し、2023年8月14日に付与された普通株式（以下「2023年度株式」という。）のうち130株は2023年8月14日（以下「2023年度払込期日」という。）から発行者の取締役を退任するまでの間、2023年度株式のうち、520株は、2023年度払込期日から、発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、2024年8月13日に付与された普通株式（以下「2024年度株式」という。）のうち、130株は2024年8月13日（以下「2024年度払込期日」という。）から発行者の取締役を退任するまでの間、2024年度株式のうち、520株は、2024年度払込期日から発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないこととされています。また、譲渡制限付株式割当契約において、これらの期間中に、保有者の有する株式が1株に満たない端数のみとなる株式併合その他の組織再編等に関する事項が発行者の株主総会（但し、当該組織再編等に関して発行者の株主総会による承認を要しない場合においては、発行者の取締役会）で承認された場合には、2023年度株式については2023年8月、2024年度株式については2024年8月から当該組織再編等の効力発生日を含む月までの月数に1を加算した数を12で除した数（但し、計算の結果1を超えるときは1とする。）に、当該承認の日において保有者が保有する2023年度株式又は2024年度株式の数を乗じた数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の株式について、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除し、解除されていない株式の全部は発行者が当然に無償で取得するものとされています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	7,023
上記（Y）の内訳	2023年度払込期日に金銭報酬債権627,250円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式130株を取得 2023年度払込期日に金銭報酬債権2,509,000円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式520株を取得 2024年度払込期日に金銭報酬債権777,400円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式130株を取得 2024年度払込期日に金銭報酬債権3,109,600円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式520株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,023

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

5 【提出者（大量保有者） / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	綿貫雄介
住所又は本店所在地	東京都目黒区

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	トナミ運輸株式会社
勤務先住所	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	J W T 株式会社 取締役 行木 司
電話番号	03-3477-0551

(2) 【保有目的】

発行者の子会社の取締役として付与を受けた譲渡制限付株式報酬として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 700	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年4月10日現在）	V	9,761,011
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月10日	株券（普通株式）	85,998	0.88	市場外	処分	10,200

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>保有株式については、発行者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。譲渡制限付株式割当契約において、保有株式に関し、2023年8月14日に付与された普通株式350株は2023年8月14日から発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、2024年8月13日に付与された普通株式350株は2024年8月13日から発行者の子会社の取締役を退任するまでの間、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないこととされています。また、譲渡制限付株式割当契約において、これらの期間中に、保有者の有する株式が1株に満たない端数のみとなる株式併合その他の組織再編等に関する事項が発行者の株主総会（但し、当該組織再編等に関して発行者の株主総会による承認を要しない場合においては、発行者の取締役会）で承認された場合には、2023年度株式については2023年8月、2024年度株式については2024年8月から当該組織再編等の効力発生日を含む月までの月数に1を加算した数を12で除した数（但し、計算の結果1を超えるときは1とする。）に、当該承認の日において保有者が保有する2023年度株式又は2024年度株式の数を乗じた数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の株式について、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除し、解除されていない株式の全部は発行者が当然に無償で取得するものとされています。</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	3,782
上記（Y）の内訳	<p>2023年度払込期日に金銭報酬債権1,688,750円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式350株を取得 2024年度払込期日に金銭報酬債権2,093,000円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式350株を取得</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,782

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) J W T 株式会社
- (2) 高田和夫
- (3) 高田一哉
- (4) 佐藤公昭
- (5) 綿貫雄介

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,922,430		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 7,922,430	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		7,922,430

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年4月10日現在)	V	9,761,011
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		81.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
J W T 株式会社	7,916,930	81.11
高田和夫	2,200	0.02
高田一哉	1,300	0.01
佐藤公昭	1,300	0.01
綿貫雄介	700	0.01
合計	7,922,430	81.16